

## 美浜町応援クルー制度実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、美浜町応援クルー制度の実施に関し必要なことを定めるものです。

### (応援クルー)

第2条 みはま応援クルー（以下「応援クルー」という。）とは、美浜町を応援する活動により、町民と共に地域の課題解決を図り、町を盛り上げるパートナーとなる方をいいます。

### (登録要件)

第3条 応援クルーの登録要件は、次のとおりです。

- (1) 美浜町以外に在住する方であること。
- (2) 美浜町を愛していただくこと。
- (3) 美浜町への応援活動に積極的に関わる意思を有すること。

### (登録申請等)

第4条 応援クルーに登録していただける方は、応援クルー登録申請書（様式第1号）を町長に提出していただきます。

2 町長は前項の申請を審査のうえ、登録を承認した方に応援クルー登録証を交付させていただきます。

3 応援クルー登録申請書の情報は、応援クルー台帳（以下「台帳」という。）に登録されます。

### (登録変更等)

第5条 応援クルーは、申請内容に変更の生じたとき又は登録の抹消を希望するときは、応援クルー登録内容変更等申請書（様式第2号）を町長に提出してください。

### (費用負担)

第6条 応援クルーの登録に係る費用は、無料とします。

### (応援クルーの役割)

第7条 応援クルーには、次の（いずれかの）ことを期待いたします。

- (1) 美浜町を愛し続けてくださること。
- (2) 美浜町に興味・関心を持ち続けてくださること。
- (3) 美浜町の魅力を宣伝してくださること。
- (4) 美浜町とのつながりを大事にしてください。

- (5) 美浜町の発展に関するアドバイスをいただくこと。
- (6) 美浜町を訪れて、食や趣味などを満喫していただくこと。
- (7) その他美浜町の魅力向上に力をお貸しいただくこと。

(町の役割)

第8条 町は、応援クルーに対し、次のことをお約束します。

- (1) 美浜町への愛着を深める情報及び手段を提供すること。
- (2) 美浜町を応援する活動の実施に必要な情報及び手段を提供すること。
- (3) 同制度が親しみやすく、継続性のある制度となるよう努めること。

(個人情報の保護)

第9条 台帳に記載された個人情報は、本人の同意なく、応援クルー制度の目的以外のことには使用しません。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほかに必要なことは、別に定めることとします。

附 則

この要綱は、公表の日から施行します。



様式第2号（第5条関係）

年 月 日

美浜町長 様

みはま応援クルー登録内容変更等申請書

美浜町応援クルー制度実施要綱に基づき、みはま応援クルーの登録内容について（変更・抹消）を希望するので、次のとおり申請します。

変更・抹消の別	1. 変更	2. 抹消
---------	-------	-------

【申請者／登録している内容】

氏 名	(ふりがな)
生年月日	年 月 日
住 所	〒 —
電話番号	— —
メールアドレス	

【変更する内容】※登録内容を「変更」する場合のみ、変更する箇所に記入

氏 名	(ふりがな)
住 所	〒 —
電話番号	— —
メールアドレス	

登録証の返却	済・未
--------	-----